

流行性耳下腺炎・マイコプラズマ肺炎についての注意喚起をお願いします

当センターでは、毎週3医療機関に御協力いただき、感染症法に規定された疾患の患者数を調査集計し、県衛生環境研究センターへ報告しています。直近の集計結果において、当センター管内で流行性耳下腺炎の患者数が急激に増加していることを把握し、関係機関に連絡をしたところ、流行性耳下腺炎の他にマイコプラズマ肺炎も増加がみられるという状況でした。2疾患とも特異的な予防方法はありませんので、病原体をもらわない・渡さないよう注意喚起をお願いします。

以下、国立感染症研究所ホームページより抜粋しましたので、御参考ください。

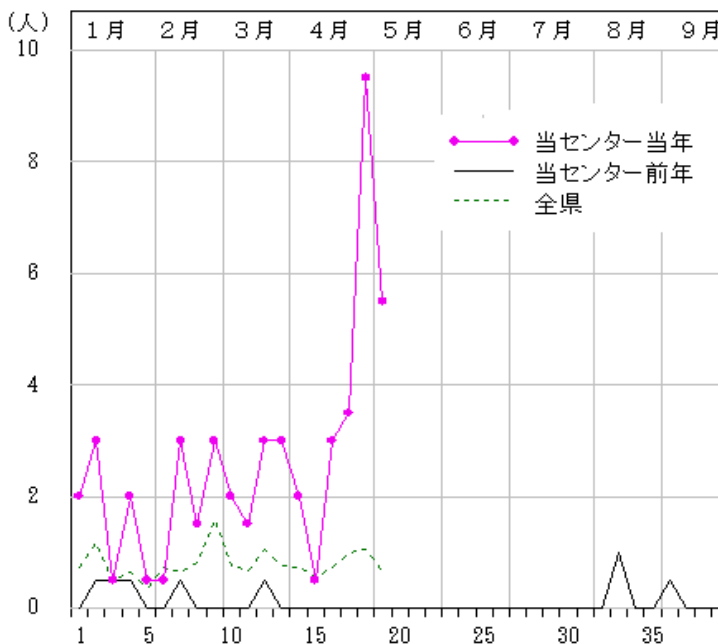
流行性耳下腺炎（ムンプス、おたふくかぜ）

流行性耳下腺炎は2～3週間の潜伏期（平均18日前後）を経て、唾液腺の腫脹・圧痛、嚙下痛、発熱を主症状として発症するウイルス感染症であり、通常1～2週間で軽快する。最も多い合併症は髄膜炎である。

効果的に予防するにはワクチンが唯一の方法であるが、患者との接触後に緊急ワクチン接種を行っても、発症を予防することは期待できない。集団生活に入る前にワクチンで予防しておくことが、現在取り得る最も有効な感染予防法である。

学校保健安全法施行規則では、「耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで」を出席停止の期間と定めている。

平成27年 第19週（～5/10）までの状況



マイコプラズマ肺炎

マイコプラズマ肺炎は2～3週間の潜伏期を経て、発熱や全身倦怠感、頭痛、痰を伴わない咳などを主症状として発症する呼吸器感染症であり、咳は熱が下がった後も長期（3～4週間）にわたって続くのが特徴としてあげられる。

感染経路は風邪やインフルエンザと同じ飛沫感染が主で、特異的な予防方法はなく、手洗い、うがいなどの一般的な予防方法の励行と、患者との濃厚な接触を避けること、発症後は感染源とならないようマスクの着用による咳エチケットを守ることが大切である。

長引く咳などの上記症状がある時には、早めの医療機関受診を奨励することで流行を防止する手立てとなる。

[発信者]

若狭健康福祉センター
地域保健課 宮下

TEL : 0770-52-1300

FAX : 0770-52-1058

※ご意見ご感想をお待ちしています。